

- 要
- イ 契約の締結期限  
落札者決定の日から14日以内とする。
  - ウ 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者決定の日から7日以内とする。
  - ※ 上記契約締結期限にかかわらず、契約締結事務は早期に完了するよう努めるものとする。
  - (7) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、研修ごと、それぞれ見積もった契約金額に予定受講数と1.05を乗じて得た額を合計し総額を求め、その100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
    - ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
    - イ 契約しようとする者が、過去2年間の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
  - (8) その他詳細は、入札説明書による。

正 誤

平成13年6月20日熊本県告示第500号（道路の区域決定）中に誤りがあったので次のとおり訂正する。

ページ	段	正	誤
3	下	区域決定する区間	区域変更する区間
3	下	熊本市江津二丁目	熊本市江津一丁目